

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年5月8日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 第17回通信指令競技大会の実施について

6月17日から同月21日にかけて、警察署地域警察官の指令・指揮能力の向上を図ること等を目的とし、第17回通信指令競技大会を実施する旨の報告があった。

- 【委員長発言要旨】

- 緊迫した状況で、冷静・的確に対応することは非常に難しいことである。訓練を重ねて技術の向上を図っていただきたい。

(2) 常習的暴行事件の検挙について

捜査第一課は、岸和田警察署と合同で、標記の事件につき、4月25日及び4月26日に、被疑者4人を検挙した旨の報告があった。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、57件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

- (5) 苦情・意見要望等の受理等について
 - ア 苦情 3 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
 - イ 苦情・意見要望等 37 件の報告があり、審議の結果、1 件については苦情受理として事実調査を指示し、36 件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (6) 特例施設占有者の指定について
遺失物法第 17 条に規定する特例施設占有者の指定について、1 件の上申があり、可として決裁した。
- (7) 警察署協議会委員の委嘱について
警察署協議会委員 1 人の委嘱について上申があり、可として決裁した。
- (8) 警察職員等の援助要求について
警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 令和 6 年度大阪府留置施設視察委員会委員の候補者について
刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく、令和 6 年度の大阪府留置施設視察委員会委員の候補者について報告があった。
- (2) 交通部主管に係る 3 月中の専決事務の処理状況について
3 月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
4 月 15 日から 4 月 29 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第 4 その他

4 月 26 日、警察法第 60 条 1 項の規定に基づき警察職員等の援助要求について上申があり、当委員会は、会議以外の方法による合意により、それぞれ同日に権限を行使した旨、委員長から報告があった。

以 上